

越監告示第7号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

平成31年3月4日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

1 監査の実施対象団体及び監査期間

- ・社会福祉法人 越前市社会福祉協議会（指定管理等）

平成30年10月17日（水）～10月19日（金）

- ・一般財団法人 越前たけふ農業公社（出資）

平成30年10月22日（月）～10月24日（水）

- ・福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会越前市実行委員会（補助）

平成30年12月5日（水）～12月7日（金）

2 監査対象

平成29年度中の財政的援助を与えた事務事業

3. 監査の範囲及び方法

- （1）都市監査基準等に基づく審査
- （2）提出資料、関係職員の説明聴取

4. 監査結果

今回監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められた。